

株式会社沖村建設 一般事業主行動計画

株式会社沖村建設は、現在子育て中の社員、及び介護を必要とする家族がいる社員、又近い将来どちらにもあてはまることになる社員のために 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 27 年 1 月 10 日～平成 30 年 1 月 9 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：平成 28 年 1 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 27 年 1 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 27 年 6 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 28 年 1 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修及び社内掲示板による社員への周知

目標 2：平成 30 年 1 月までに、年次有給休暇の取得率を、50%以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 27 年 6 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 27 年 9 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 28 年 1 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始